

◎ はじめに

平成31年度東京都教育委員会及び、大島町教育委員会の教育目標の趣旨のもと、「大島町の目指す子供像」を念頭におき、校訓である「自学・敬愛・誠実」を柱にして人格を成長させながら「心は形をつくり、形は心を整える」の精神をもって本校教育目標の達成を目指していく。

教育の本質とは、社会の宝であり次代の担い手でもある生徒一人ひとりを大切にし、その個性・能力を発見し、伸ばさせるところにある。その基盤となっているのは、教師と生徒間の信頼関係である。真実を求めて生きる教師と生徒、生徒同士、教師同士の心の触れ合い、磨き合いが教育の原点である。

そのために、保・小・中・高の連携教育を推進し、小学校で築いた子供の「人間力」「社会力」を中学校として一段高め、育てていきたい。「人間力」形成の第一は安心して学べる環境の形成である。人権尊重を基に礼節を重んじること。そして、大島の自然や人を愛し、自己を豊かに発揮できる人間関係を継続的に構築する。さらに夢を実現させるために必要な努力を高校と連携しながら具体的な考えを構築させる。第二に、自立するために必要な基礎的・基本的知識の習得の上に、人間性を高めるための自ら進んで学び、課題に対して解決する力を育成する。第三に、将来にわたって、たくましく気概をもって身近な社会、そして平和的な国際社会に貢献できる人的素養を身につけさせる。

また、特別支援教室拠点校として、すべての教員が特別支援教育に関する理解を一層深めるとともに生徒一人一人に応じた教育を適切に展開する。

笑顔は人を耕す。感動は人を変え、成長させる。希望は明日への力となる。そして、このことを育むのは人間だけである。かけがえのない次代を担う子供を鍛え、磨き、育むのは教師の仕事である。全教職員が一丸となり取り組んでいく。

1 学校教育目標



2 重点目標 (全教科横断的視点をもって第一中学校の教育の質を高める)

- (1) 積極的生徒指導(対話できる生徒指導・生徒から信頼される、相談される)
 - ・「特別の教科 道徳」の充実・図書館の改善と本の充実・校外ボランティア活動 (心を耕す)
 - ・組織的な生徒理解により安心して学べる環境づくり (特別支援教育の知識の取り入れ、理解と充実)
 - ・安全教育により予測・予防・防衛・回避・対応・協力を身につける (健康・運動・食育等含む) (命を守る)
- (2) 自ら進んで学ぶ姿勢づくり(主体的・対話的で深い学びの実現に向けた研究) ➡目標に向かう学び
 - ・系統的・計画的な進路学習 ➡生きる力を身につけさせる。
(職場訪問・職場体験・上級学校調べ・先輩から・高校との連携・出前授業・授業見学・説明会)
 - ・校内研究 (市松模様による4人グループでの「学び合い」の研究) ➡学びの専門家としての成長
 - ・個別学習・放課後学習・家庭学習 (合理的配慮を意識し個人に応じた課題設定) ➡自分を高める・磨く
 - ・読書活動 (朝読書) の推進 ➡読書力を身に付ける。
 - ・ジオパークを活用した学習を取り入れ、地域の価値を多様な視点から理解する。 ➡郷土への愛着と誇り

3 目指す生徒像

- (1) 自ら学び、自主的に学力を向上させていく生徒 (知)
- (2) 自分や他人の良さを認め、互いに尊重し合う (あいさつ・返事・礼儀) 生徒 (徳)
- (3) 心とからだを鍛える生徒 (体)
- (4) 人や社会 (伊豆大島) に貢献する生徒 (責)

4 目指す教師像

- (1) 地方公務員としての使命を果たすとともに組織の一員として学校運営に貢献できる教師 (責)
- (2) 生徒一人一人を温かく、時に厳しく見つめ、良さを伸ばそうとする教師 (徳)
- (3) 「率先垂範」生徒とともに汗を流し、喜びを感じられる教師 (体)
- (4) 教科の専門性を高める研修に励み、教科を超えて仲間とお互いに力を高め合える教師 (知)
- (5) 教育愛に満ちた教師 (愛)

ア できたことを認める。 イ がんばればできそうなことは寄り添い励ます。

ウ できそうにないことは十分に指導する。 エ 自己評価をさせ、次の目標を設定させる。

5 目指す学校像

- (1) 一人一人を大切に、生徒が夢や希望を抱き、生き生きと安心して学習、生活することができる学校 (生活)
- (2) 学びが保障され、自ら学びたいような環境があり、大島の目指す学力が身につく学校 (学習)
- (3) 学校力を高めるために教員がチーム意識のもと、連携し、協力・助け合い、学び合える学校 (協働)
- (4) つばき小と共に大島の未来をになう子供を大切に育てる学校 (貢献)

6 教育活動充実のための基本方針

(1) 学習指導

- ① 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行う。
 - ・教室に「聴き合い、つなげ合い、学び合うかわり」を構築する。そのために市松模様の形での4人グループの授業を展開し、深い学び、主体的な学びをさせ学習意欲を高めていく。
 - ・道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動等を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実を図る。
- ② 学習意欲を喚起し効果的な学習を進めるためにICT等の教育機器を積極的に活用する。
- ③ 数学、英語の授業で東京方式習熟度別学習、少人数・習熟度別学習を取り入れ、生徒の習熟の程度に応じた少人数の指導の充実に努め、生徒一人ひとりの学力の伸張を目指す。
- ④ 全国や都の学力調査の結果分析を通じた課題の焦点化と対応策の具体化・意識化を図る。
- ⑤ 家庭学習習慣を確立させる。

家庭学習習慣を確立するために教科ごとではなく、学校全体で計画的に習慣づけさせる取り組みを実践する。また、学期ごとに課題を解決できるような柔軟な体制をつくり、生徒の学習に対する主体的な姿勢を身につけさせる。
- ⑥ 放課後学習教室を開催する。
 - ・放課後の活動を事前に考慮し、生徒が板挟みにならないように安心して基礎的知識の学習に取り組めるよう工夫する。
 - ・「わかった」「できた」という喜びを感じさせられるように支援助言する場合と、黙々と課題に対して取り組む姿勢を身につけさせるなど、生徒の実態に応じた支援指導ができるような時間とする。

(2) 生活指導・進路指導

- ① 凡事徹底 (基本的生活習慣の確立・定着) を必ず習慣になるまで徹底して指導する。

全ての教育活動において、校訓「自学・敬愛・誠実」に基づく生徒の学校生活の指針「み (身だしな

み・)そ(掃除)・あ(挨拶)・じ(時間)・おこ(行い)・言(言葉遣い)」を全教職員・全生徒が意識し、実践する。また、小・中学校で一貫した基本的な生活習慣を育てる指導を行い、中学校でその確立と定着を図る。

② 正しい規範意識を育成する。

「良いことは良い」「だめなことはだめ」と適切な指導を実践し、生徒自らの判断力を向上させ、物事を最後まであきらめずにやり遂げる、たくましさをもった生徒を育成する。

③ 教育相談、支援体制の充実を図る。

日常的な相談活動や定期的な教育相談(あのねの会)、学校生活に関するアンケートなどを通して生徒理解に努め、一人ひとりの生徒の教育的ニーズに応じた組織的な支援を充実する。また、一人ひとりの生徒の人権を尊重し、一人ひとりの良さを大切にした教育活動を展開する。

④ キャリア教育の視点を重視する。

職場訪問・職場体験職、高校訪問等の体験的な学習を積極的に行い、一貫性を持ったキャリア教育を組織的・系統的に行うと共に、社会人としての生き方を学ばせ、「人間関係・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「キャリアプランニング能力」の育成を図り、望ましい勤労観・職業観を培う。

⑤ 社会貢献意識を向上させる。

・ボランティア活動への参加推進

(校内外清掃活動、福祉行事参加、パンジー・カンナの水やり・グッピー飼育)

・地域行事への積極的な参加指導

・伊豆大島を大切にする環境美化の体験実施

(3) 人権教育、道徳教育の充実

① 人権尊重はあらゆる場面で配慮される。学校生活でもあらゆる場面で人権尊重を心がける。

② 豊かな道徳的心情、確かな道徳的判断力、着実な道徳的实践力の育成を図る。

③ いじめの未然防止と不登校対策(PDCAによる予防対策)

④ 特別の教科 道徳の授業では生徒の実態に応じ、多様な教材の活用を努めながら、自ら考え、発表する機会を充実させ、さらに行動できる実践的な力を育成する。

⑤ 道徳教育推進教諭をリーダーとして、特別の教科 道徳の時間の確保と指導法の研修を行う。

⑥ 教師自身の道徳性を磨き、自他の尊重と思いやりの心を育むことでいじめ防止の教育、自殺防止教育につなげる。

(4) 特別活動・その他

① 学級活動や生徒会活動を通して、自主的、実践的態度を育成する。

② 学校行事等あらゆる教育活動を通じて、生徒に活躍できる場を設定し、認め、ほめ、達成感や成就感をもたせ自己肯定感や帰属意識を高める指導を展開する。

③ 生徒の潜在的能力を育て幅広い人格形成を図るために、教育的意義のある部活動を本校教育の重要な柱と位置付け、全校体制で推進していく。

④ オリンピック・パラリンピック教育を推進する。

計画的に「ボランティアマインド」「障害者理解」「スポーツ志向」「日本人としての自覚と誇り」「豊かな国際感覚」の五つの資質を育成する。特に今年度は昨年度の取り組みを踏まえ、「ボランティアマインド」「障害者理解」に重点を置く。また、カンナ・プロジェクトを活用して平和教育を充実させる。

(5) 特別支援教育

① 特別支援を必要とする生徒の能力や特性を最大限に伸ばしていくため、障害の種別や程度、発達段階に応じたきめ細やかな指導を実践する。

② 校内委員会の充実を図るとともに生徒一人一人のニーズに応じた指導目標や内容、方法等を示し、「個別の指導計画」及び関係機関の連携による一貫した支援を行うための「個別の教育支援計画」を

作成し指導に当たる。

(6) 健康・安全指導

- ① 食育指導の推進、衛生管理の徹底、アレルギーのある生徒への適切な対応の共通理解等を学校全体で図る。
- ② 体育・健康に関する指導を、中学校年代の発達を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行い、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指す教育を推進する。
- ③ 防災教育を推進し、噴火、土砂、地震、火災対策や不審者対応等、実践的な避難訓練と安全指導を関係機関と連携して実施する。

7 教育活動を支える諸活動

(1) 学校経営方針に基づくPDCAサイクルの適切な実施

- ① 学校経営方針及び学校評価項目について共通理解をする。
- ② 1学期末と2学期末に教員の自己評価を行う。
- ③ 3学期に教員の評価結果を中心に保護者・生徒の学校評価及びその他の調査結果を参考にして、学校自己評価結果をまとめる。

(2) 各学期末に実施する学期ごとの教員評価

- ① 1学期に実施した教育活動について1学期末に1中文書上の評価ファイルで評価を実施する。
- ② 分掌主任を中心として、長期休業中に各自評価をまとめる。
- ③ 長期休業日あるいは次学期はじめに分掌部会を開き、CA（PDCAの）分掌案をまとめ、企画調整会議→職員会議を経て全職員が共通理解をする。改善できる事項はすぐに改善する。
- ④ 年度末には各学期評価でのCAをまとめ、次年度のPに生かす。
- ⑤ なお、3学期評価は次年度をまたいでCAを行う。

(3) 主な学校行事の評価

- ① 主な学校行事实施後速やかに評価を行う。
- ② 担当行事委員会でのCAをまとめ、企画調整会議→職員会議を経て、教員の共通理解を図る。
- ③ 次年度への改善計画を滞りなく引き継ぐ。

(4) 開かれた学校づくりの推進

- ① 学校ホームページの更新や学校だよりによる積極的な情報を発信する。
- ② 学校公開、保護者会、授業参観を工夫し充実させる。

8 教育の実効性を高める事務を遂行する。

- (1) 無駄・むり・ムラのない予算執行計画を年度当初に立て、それに基づいた執行を行う。教育課程の執行に関する予算執行を重視し、備品購入・管理を厳格にする。
- (2) 適正な文書管理システムにより管理する。
- (3) 適切な会計処理を行うために学年・部活・教科・町教研などの領収書を責任もって管理する。
- (4) 校舎及び付属の設備は常に使用できるようにし、破損個所の安全点検に努め、速やかに修繕する。
- (5) 福利厚生等の情報を分かりやすく対象者に提供し、働き心地のよい環境を作る。

◎ おわりに

学校は生徒がいて成り立つものである。「全ての生徒のために」、学校経営の判断基準はこの一点に尽きる。学年経営においても、学級経営においても同様である。子供たちは、保護者にとって、地域にとってかけがえのない財産であるといことを教職員とともに深く刻み教育活動を実践していく。そのためにも、我々教職員が自校の教育に誇りを持ち、協働意識を高め、多少の困難に負けることなく組織的に機能し、一人一人が生徒のために学校が、自分自身が何をすべきかを考えて実行することが大切である。日々の教育実践の答えは生徒の姿にある。